

今月のテーマ

障害福祉サービス報酬改定の影響 きょうされん調査から

2018年4月からの障害福祉サービスの報酬改定は、障害者支援事業所の現場に大きな影響をもたらしました。きょうされんに加盟する事業所でもっとも多い就労継続支援事業B型（以下、就労継続B型）には、成果主義といえる「前年度月額平均工賃（以下、平均工賃）にもとづく7段階の報酬基準」が導入され、目標工賃達成加算が廃止されました。

きょうされんは、2017年度末の段階で、影響見込み調査を実施して、報酬が大きく下がる事業所が多数出ることに警鐘を鳴らしてきました。今回は2018年5月に行った影響実態調査を紹介し

ます。本調査は、就労継続B型と、就労移行支援事業を対象としましたが、1000カ所を超える回答の多くを占めた就労継続B型に限定してご紹介します。

■調査結果

（1）職員一人分にもおよぶ減収となる事業所も

調査のもっとも重要な項目として、2018年3月分の基本報酬と同年5月分の基本報酬の月収を比較しました。その際、3月分には目標工賃達成加算を含めていますが、3月までの目標工賃達成加算の考え方を基本報酬に組み込んで

いるためです。

比較した結果、報酬が減収になった事業所は508カ所（58・7%）と半数を超えました。それに対して、増収になった事業所は354カ所（40・9%）、増減なしは4カ所（0・5%）となりました。これを年収に換算すると、200万円以上の減収となった事業所が249カ所（49・0%）にも及びことがわかりました。これは、非常勤職員一人分の人件費に相当する、看過できない減収です。

（2）通所の不安定な利用者が多いほど減収に

精神障害とその他の障害種別ごとに、通所実績および報酬の増減収を比較した結果、明らかに精神障害のある人の通所の不安定さと減収が関連付けられました。通所実績の割合を見ると、精神障害単独利用の事業所において、利用者の全員が「週4日以上」通所している事業所は0カ所でした。8割の利用者が「週4日以上」通所している事業所は、精神障害単独

利用の事業所のなかのわずか6カ所（6・1%）であったのに対して、精神障害を除くその他の障害の事業所では179カ所（51・0%）となっています。報酬への影響では、「週4日以上」通所している人の割合が少なくなればなるほど、減収の割合も多くなりました。

（3）報酬減収による「人の支え」への影響

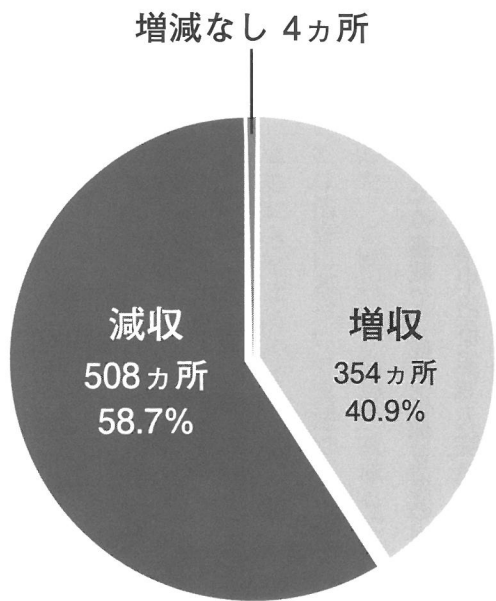
正規職員の増減員と報酬の増減収を合わせ見ると、報酬が減収した事業所のうち373カ所（73・4%）が職員の「増員なし」でしたが、増収だった354カ所においても「増員なし」が6割を超えました。また非正規職員も同様の傾向だったため、その合計も同様の結果でした。

そもそも障害福祉サービスの人材不足は近年、深刻になっていますが、今回の報酬改定は、この深刻な人手不足を解消するどころか、さらにそれを悪化させました。

■問題点

（1）報酬減収によって被った大きな影響

第一の問題は、報酬が減収した事業所の多さとその減収額の大きさです。今回の調査で判明したように、回答のあった約900カ所の就労継続B型のうち、多くの事業所で報酬減収が見込まれ、現実には報酬が減収となった事業所は約



6割に及びました。年額換算にすると約200万円以上減収となった事業所は49%と過半数を占めます。

（2）平均工賃などによる報酬基準の問題点

第2には、「生産性」や「効率性」の視点から、障害のある人の「働くこと」とその支援を画一的に評価してしまった点です。そも

その元凶は日額払いですが、一般の改定で実施された就労継続B型の平均工賃による報酬基準は、障害のある人の「働き方の選択」を狭める結果を招いたと言えます。障害のある人の「働くこと」を保障するうえで、障害の状況や特性に応じて、労働日数や時間の合理的配慮が必要です。とくに重い障害や精神障害のある人たちは、そうした配慮や人的支援が欠かせません。にもかかわらず、平均工賃で報酬額に格差がつけられてしまった結果、障害のある人たちの「働き方の選択」の幅を狭めて、「生産性」や「効率性」のみを現場に押し付ける傾向を助長しました。

障害のある人の「働くこと」を、一面的に「生産性」や「効率性」で評価してはなりません。改めて、権利としての福祉や就労支援という視点から制度を見直す必要があります。

（3）利用者支援の低下、職員確保の困難さを助長

第3には、利用者支援の低下と職員確保の困難さをさらに悪化させた点です。昨今の人手不足は、福祉現場にとって深刻な問題です。にもかかわらず今回の報酬改定による減収は、それを悪化させただけでした。就労継続B型の8割の事業所が、職員を増やしておらず、職員を増員することなく、利用者が増えた事業所は3分の1を占めました。これは利用者支援の低下につながりかねません。

就労継続B型に限らず、すべての障害福祉の事業所における人手不足は深刻な事態になっていきます。通所事業所やグループホームを開設しても、職員を確保できないために利用者の受け入れが困難で利用を断らざるを得ない事業所までもが出てきています。こうした問題は、2018年度報酬改定の延長線上では、とうてい解決できません。

坂下 共（さかした とも） きょうされん